きぬた



2026年11月1日
社会福祉法人多摩福祉会　砧保育園
世田谷区祖師谷4－3－17
03－3483－1950

「きょうのおひるごはん、なに？見せて」「カレーうどんだよ」「うどんだーいすき。だってねー、しろくてツルツルして、とぉーってもおいしいんだよ」
（検食前の子どものつぶやきから）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

＊保活、保育園見学＊

いつごろから「保活」という言葉が出回りだしたのでしょうか。「就活」「婚活」になぞらえて「保育園入園のための活動」を略した造語として誕生したようです。

２０００年台後半「待機児童問題」が深刻化しており、妊娠中や出産直後から必死に情報収集や園見学を行う保護者の状況が、まさに「就職活動並みに過酷である」ということから共感を呼び、急速に定着したと言われています。保育所の入所をめぐる、内定までのプロセスはかなりの労力を要するものと思います。令和８年９月現在、世田谷区の区立保育園は４５施設、私立保育園２１１施設、区立認定こども園は１園、私立認定こども園は６施設、その他の保育施設も多数あります。私立保育園は園ごとに保育方針が異なりますので、その中からある程度希望の園を絞り込んで選ぶことは、本当に大変なことと思います。今はＩＴも発達していますので、インターネットで情報収集も可能ですし、良いのかどうかはわかりませんが口コミのようなものもあります。ネット上には「保育園見学で見るべきポイント」なるものがチェックリストとして公開されていたりもします。

砧保育園では年度の初め４月下旬ごろまでには、年間の園見学のスケジュールを園のホームページでお知らせするようにしていますが、近頃は前年度２月・３月ごろから次年度の園見学のお問い合わせをいただくこともあります。また以前に比べて妊婦さん（中期ごろ）やご両親での申込が増えているなという傾向がみられます。１回４５分という枠の中で園で大切にしていることをできるだけ保護者の方にわかりやすく伝えることを意識していますが、ポイントを絞ってお話ししないといけないと思うと、結構難しい…と思っています。園見学の案内は複数の職員で行っており、また原稿を用意しているわけではないので、まったく同じではありませんが、異年齢・きょうだい・グループを保育の基礎単位にして、生活文化の継承、横並びの比較や評価ではなく、お互いを必要としながら育ちあう、小学校１年生ですぐに学校生活に対応できることを保育の目標にはしていないということ等を伝えるよう心がけています。見学後のアンケートにご協力いただいた中で「職場復帰して保育園に子どもを預けるということを具体的にイメージすることができました」という感想を書いてくれた方がいました。家庭だけで子育てをしている世界から、まずはそのイメージを持つことは大切なことのひとつだと感じました。また「子どもたちがのびのびしている」「木のぬくもりが感じられる」「懐かしい感じがした」「アットホーム」などのキーワードが感想としてあげられています。私たち法人の保育で大切にしていることを継承しながら、言葉にして伝えていく、相手に伝わるように伝えることを摸索していきたいと思います。

<11月の予定>※状況により変更あり。

6日（金）もったいない食堂
9日（月）収穫祭り①　（太陽・月）
10日（火）きぬたん（赤ちゃんひろば）
11日（水）収穫祭り②　（星）
12日（木）わらべうた（幼児）避難訓練
13日（金）造形
14日（土）法人合同研究集会
16日（月）異文化交流
17日（火）乳児面談期間（～12/11）
18日（水）千歳中学校　職場体験（～20日）
きぬたん（親子クッキング）
19日（木）卒園記念遠足
きぬたん（園庭遊び・給食体験）
25日（水）誕生会
26日（木）きぬたん（モグモグ離乳食）
27日（金）造形

<12月の予定>※状況により変更あり。

8日（火）きぬたん（赤ちゃんひろば）
9日（水）異文化交流
10日（木）冬まつり（餅つき）
11日（金）造形
16日（水）誕生会・避難訓練
17日（木）きぬたん（もぐもぐ離乳食）
21日（月）年末大掃除
22日（火）年末大掃除
25日（金）造形
※12月29日～1月3日は休園となります
※毎年12月29、30日に関しては「年末保育」という特別保育の扱いとなりますのでご注意ください

＊「もったいない食堂」＊

昨年に引き続き「もったいない食堂」を行います！

◎日時：11月6日（金）17:00～19:15◎

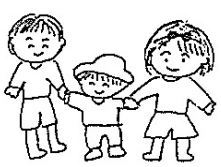
もったいない食堂は、職員からの発案で始めたもので、子どもたちがフードロスやゴミを減らす工夫などを知る機会となり、廃棄される食材を使用してみんなで作って食べて、楽しく交流しよう！という企画です！幼児クラスにはすでに別途お知らせがコドモンにて配信されています。

場所が広くないため対象は幼児クラスのみ（きょうだい児はOK）とさせていただきます。この活動は食材は寄付（不足分は購入）職員はボランティアで行いますので、食材の寄付をはじめ、活動へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



＊懇談会を終えて＊

9～10月にかけて各おうちの懇談会がありました。はじめに、わらべうたを紹介して一緒に歌うことで、日頃子どもたちが保育の中で親しんでいる歌を、みなさんにも知ってもらったり、またプールや水遊び、夏野菜を育てたり、収穫したりといった夏の活動を、写真や動画で見てもらったりしました。おうち担当の給食職員からは食育活動や食事についての話、その他、今の子どもたちの様子や発達の話などがありました。懇談の場では「他のおうちではどうしてる？」といったお悩み相談で盛り上がっていました。生活リズムなど、みなさんいろいろ工夫して過ごしている様子が伝わってきました。お忙しい中、感想も寄せていただきありがとうございました。



☆12月25日より「こども性暴力防止法」が施行されます。当園での対応について後日お知らせを配信しますのでご確認をお願いします。